

第4回府中市特別支援教育協議会 会議録

1 日 時 令和4年7月11日（月）10時～10時35分

2 場 所 府中市立教育センター2階第2会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員8名

堀越 新一、島田 文江、神谷 出、重山 直毅、伊藤 淳、堀内 省剛、
山口 真佐子、羽鳥 ひとみ

※忍足 留理子委員、森嶋 正行委員、藤咲 孝臣委員は欠席

(2) 事務局4名

隅田 登志意(教育部副参事兼指導室長)、菅原 尚志(指導室統括指導主事)、
濱田 昌也(指導室統括指導主事)、山崎 智央(特別支援教育推進担当主査)

4 開会

事務局より資料の確認と、本日の流れについて説明

5 第3回議事録について

第3回議事録の案が確認され、公開することが了承された。

6 協議事項「府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画（素案）」

【委員長】次第3の協議事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】資料1について説明させていただく。資料1、第4次推進計画(素案)を開いていただき、目次をご覧いただきたい。まず、第1章の府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画の概要についてであるが、こちらは第3回協議会、そして後の意見聴取のところでも意見をいただいていたため、第1章の変更はない。次の第2章の一部分に変更があるため、説明させていただく。11ページをご覧いただきたい。赤字が第3回の協議会でいただいたご意見を反映したもの。紫で示しているものがその後に意見をいただいた部分となる。イ 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の指導の充実についてであるが、第3回で示した資料では支援レベルの明記だけだったため、もう少し、この指導の充実の考え方というところを明記した方がいいのではというご意見をいただいたところである。改めて、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に教育を受けられるよう、個々の実態に応じた授業づくりや安心、安全な学校生活が送れる学級づくりを行うなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を推進します、と修正させていただいた。続いて、13ページをご覧いただきたい。こちらの資料では記載が残っていませんが、自立活動という文言があった。授業における時数としてのカウントをしないため、誤解を招かないよう自立活動という文言については削除をしている。また、各教科等を合わせた指導の充実を図るとともに、発達段階に応じた教育活動の見直し、改善を図ります。ということ、また学校での取組だけではなく特別支援学校や医療機関等との連携も明記した方がよいとご意見をいただいたため、教育課程の実施に際しては、特別支援学校や医療機関等の関係機関と連携し、児童・生徒の実態に応じた指導・支援の充実を図ります、と修正した。続いて、16ページを

ご覧いただきたい。イ 重層的な支援体制の充実の変更点となる。こちらはスクールソーシャルワーカーの職務として関係機関との接続を図ることが大切であるとしてご意見をいただいたため、修正を加えている。初期段階における心理的、福祉的な視点でのアセスメントの充実を図るとともに、学校へ巡回心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣や関係機関への接続、ケース会議の実施など、重層的な支援体制の充実を図ります、と修正した。続いて、17ページをご覧いただきたい。イ 教育支援(就学相談、転学相談等)の充実のところで等を加えた。こちらは、就学相談・転学相談のみならず継続的な支援(フォローアップ)の充実を図る意味を含めて等の追記をしたものである。続いて18ページ。「ちゅうファイル」を活用した連携の充実ということで、必要な支援が連続して行われるよう福祉保健部と連携を図り「ちゅうファイル」と「学校生活支援シート」の接続を図ると明記している。こちらは「ちゅうファイル」と「学校生活支援シート」の一体化や連携という文言が非常にあいまいであり、どういうことをやっていきたいのかわからないというご意見があったため、接続という言葉でまとめている。取組4 医療的ケア児への支援の充実について、まず実施体制の整備を明確にしたほうがよいというご意見をいただいていた。その後、「また、」以降、学校だけの問題として捉えるのではなく卒業後も含めてライフステージの中で見ていくということで、その意図を明記している。続いて、イ 関係機関等との連携。こちらは就学前からの情報をしっかり把握して就学後に必要な支援が受けられるようにとご意見をいただいたため加筆している。就学後、必要な医療的ケアが円滑に実施されるよう、子ども家庭支援課や障害者福祉課、保育支援課等の関係部署や就学前施設等との連携の充実を図りますとなっている。最後、19ページをご覧いただきたい。取組2 関係機関との連携 のイ 府中市児童発達支援センター(仮称)等の福祉との連携、こちらはご意見をいただいたところで放課後等デイサービスや保育所等訪問支援等の連携も重要であろうということで、その旨を追記している。さらに、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援等の障害児通所支援の充実について、家庭と教育と福祉が連携し、支援が必要な児童・生徒や保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、一層の連携を推進します。資料の説明は以上となる。

【委員長】事務局より、資料1の説明があった。いまの説明の内容について、各委員の皆様からご意見を頂戴したく思う。委員の皆様からの意見を上手に反映してまとめていただいたかと思うがいかがか。

【委員】13ページのところで、自立活動を時数の関係で入れないと説明をしていたが、もう一度説明をお願いしたい。

【事務局】こちらは前回、自立活動と各教科等を合わせた指導の充実を図ると記載されていた。今回、知的障害特別支援学級の教育課程の編成にあたっては、自立活動は実施するが、自立活動としての時数としてはカウントしない。各教科等を合わせた指導の中で自立活動を指導していくことから、ここに自立活動があると、自立活動をカウントしなければならないのかという混乱を招く可能性があるため、このように修正したものである。ただし、当然特別支援学級の教育課程の編成の実施にあたっては、教務主任の先生方にしっかり指導していくことも気をつけていく。

【委員長】ほかに何かあるか。

【委員】内容の修正に関するものではないが、伺いたいことがある。13ページの取組2 知的障害特別支援学級における指導の充実の、紫で修正されている発達段階に応じた教育活動の見直し、改善を図る、とある。小学校の特別支援学級の宿泊行事についてであるが、八ヶ岳府中山荘という利用している施設があるが、閉鎖されることとなり、宿泊学習の見直しを図る必要がある。現在、小学校の知的障害特別支援学級の宿泊学習は1年生～6年生までが1泊2日で宿泊学習に行っている。発達段階に応じた教育活動の見直しというところで、果たして1年生から宿泊学習に行く必要があるのか、もちろん行くことにメリットもあり、学びもある。見直しに当たっては、その辺りはどうなのだろうか、特別支援学校の先生方、あるいは市内の特別支援学級の先生方のご意見もいただければと思う。

【委員長】小1からの宿泊を伴う教育が子どもたちの発達段階からみて、適切なのだろうかという質問であった。そのあたりはどうか。

【委員】この問題については、教育課程を編成するうえで、どこに重点を置くのかということが重要である。学校行事を設定する際、発達課題における基本的な生活習慣の確立をねらうという趣旨であれば、学校では見ることができない家庭生活の部分を宿泊行事で見るということは意味があるのではないか。また、教育をする側あるいは大人の都合で学校行事を変更するというのではなく、子どもや保護者から意見を聞いたうえで、学校行事の在り方を考えるべきであろう。その上で、なしという選択肢や充実させるという選択肢が出てくるのではないか。

【委員長】教育課程の編成については学校長の責任において、子どもたちの実態や保護者の方々の願い、そういったものを踏まえながら編成していかれるものだと理解している。その中で、自分の経験から大変恐縮ではあるが、やはり特別支援学校も小1からの宿泊は子どもに負担が大きすぎるのではないか、まだ学校に入って学校生活にまずは慣れる、また関係をつくる、どうしても時間がかかる子どもたちであるため、力を蓄えていってそれを外で発揮できると思われる段階で外に出る、という形で整理してきたことが記憶に残っている。今現在、知的障害特別支援学校で、小1からの宿泊行事を行っている学校は私の知る範囲では無い。特別支援学校では、小5で校内の生活習慣訓練室で、普段の環境とほとんど変わらない中で一度宿泊を経験して、その経験を活かして6年生では校外に行くとなっていると思う。

【委員長】続いて、次第の協議事項の答申について、こちらを事務局より説明をお願いします。

【事務局】資料2をご覧いただきたい。資料2は教育委員会から本協議会に対して行われた諮問に対する、協議会からの答申文書の案となる。この答申文書に、先ほどご協議いただいた第4次推進計画の素案を添付し本協議会からの答申とさせていただきます。読み上げさせていただきます。「府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画について 令和3年9月10日付3府教指第484号で諮問のありました事項について、次のとおり答申します。答申 府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画の素案については、別添の通りです。本素案及び協議会で出された意見を踏まえて、計画を策定されるようお願いいたします。」以上が答申文書となる。今

後の流れについてだが、先ほど協議いただいた内容を反映させるため、今回、委員の皆様にはこの答申文書の案をご承認いただき、最終確認については正副委員長に一任をいただければと考えている。後日、正副委員長に最終稿をご確認いただき、それをもって正式な答申の発出とさせていただきたい。

【委員長】 説明いただいた。それでは委員の皆様に向う。答申については先ほどのお話のとおりこちらで案としてご承認いただき、後日の確認については正副委員長に一任していただくという形でご了承いただく形よろしいか。

【委員長】 異議がないので、そのような取扱いとさせていただく。以上で協議事項が全て終わった。事務局から何かあるか。

＊事務局から計画作成までの今後の流れを説明

＊正副委員長から最後の挨拶、事務局から最後の挨拶

【委員長】 不慣れな進行であったが、ご協力を賜り、4回の協議を無事に終了することができ、厚く御礼申し上げます。こちらで本協議会は終了とする。